

布施辰治 （註） 辯護士。明治十二年十一月十二日宮城縣生れ、昭和二十八年九月十二日没（二六〇一五五三）。明治二十五年明治法律學校卒。

翌年辯護士開業、大正十年山崎今朝潮等と自由法曹團結成、十五年日本労働組合總聯合會長、昭和七年檢察。戦後二應事件、松川事件等々を辯護。

著書「審くもの審かれるもの」（中世海之助共著、大正十二年十一月十五日自然社）、『死刑囚十一話』（昭和五年九月十日山東京社）等。

文獻、小生夢坊著「涙を償いと共心」布施辰治の生涯』（昭和二十九年一月十五日學風書院）、『ある弁護士の生涯―布施辰治』（昭和二十八年二月二十日岩波書店「岩波新書」）等。